

概要版

江東区みどりの基本計画 (素案)

～みどりの中の都市（C I G）の実現に向けて～

令和 2 年度



令和 11 年度



1 みどりの基本計画の改定

(1) みどりの基本計画改定の目的

平成 19 年 7 月、都市緑地法第 4 条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、「江東区みどりと自然の基本計画」を策定した。

基本計画策定から 12 年が経過し、その間、みどりを取り巻く社会情勢は大きく変化している。

今回の計画改定は、区のこれまでの取組を整理した上で、近年の社会情勢や国、東京都及び区の動向、区民のニーズ等を踏まえ、これらに対応した今後の緑地の保全及び緑化の推進に関する取組について見直すことを目的とする。

(2) 計画期間

令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間とし、社会情勢の変化や新たな課題にも柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う。

2 みどりの現状と課題

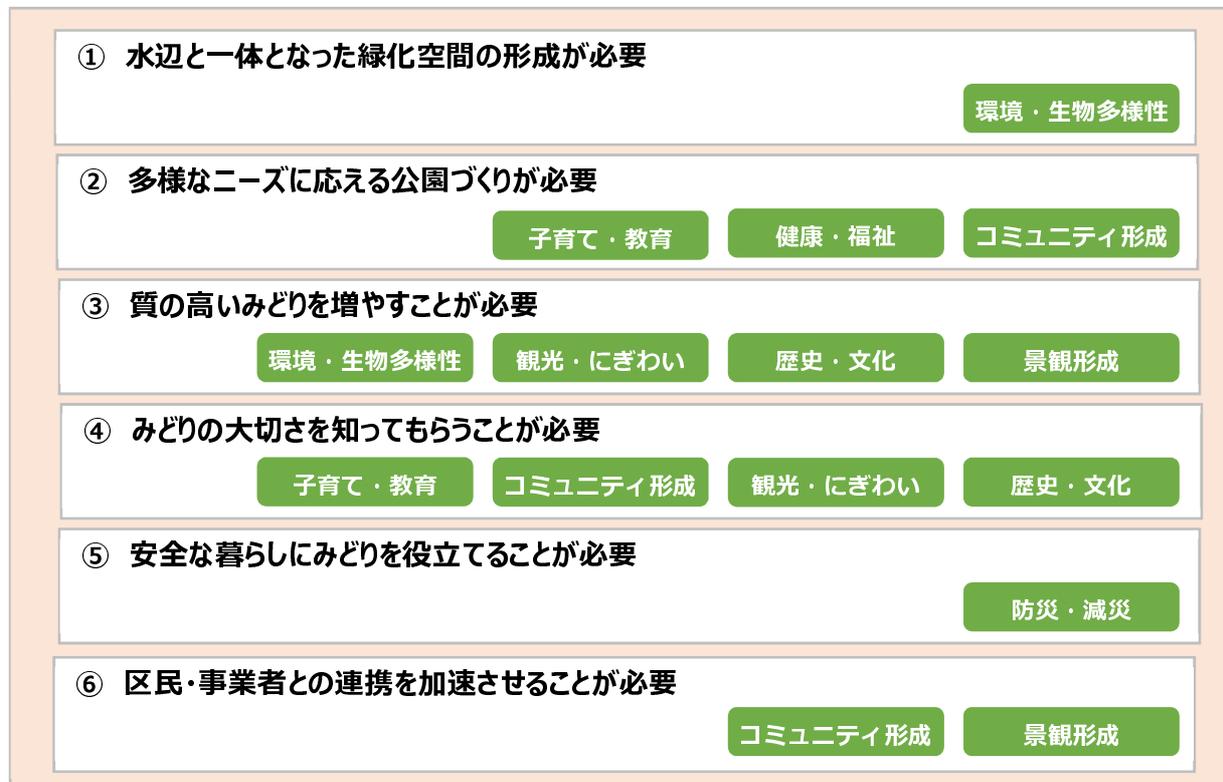
(1) みどりの現状

■ 当初計画及び C I G ビジョンにおける目標達成状況

	基準値	現状値 平成 30 年度	目標値 平成 37(2025)年度
緑被率	16.68% (平成 17 年度)	18.71% (平成 29 年度)	22%
都市公園の整備量	383.14ha (平成 18 年度)	438.10ha	442ha
緑被地面積	658.37ha (平成 17 年度)	751.26ha (平成 29 年度)	869ha
緑や自然に対する 区民満足度	54.5% (平成 18 年度)	61.7%	65%
緑視率	15.4% (平成 25 年度)	16.3%	22% (平成 31 年度目標値)

(2) 課題及び課題解決に有効な「みどりの機能」

当初計画やC I Gビジョンにおける目標の達成状況や施策の進捗状況、区民ニーズ等を総合的に勘案し、課題を6つに整理した。なお、課題解決に当たっては、みどりの持つ多様な機能の活用が期待される。



3 基本方針及び施策

(1) 計画の理念

江東区基本構想（平成 21 年 3 月策定）

【みどりの基本計画のテーマ】

「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」

江東区長期計画（平成 22 年 3 月策定）
水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

江東区みどりと自然の基本計画（平成 19 年 7 月策定）

みんなが愛着と誇りを持てる個性的で魅力ある都市づくりの実現

江東区C I Gビジョン（平成 24 年 7 月策定）

(2) 基本方針

基本方針 1 | みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

東京湾に接するとともに区内を河川や運河が流れるなど、「水辺」は江東区の大きな特徴である。こうした水辺を活かしたみどりのネットワークづくりやまちなかでの緑化も進めることで、みどり豊かなうるおいのあるまちなみを形成する。同時に、歴史・文化資源やオリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたにぎわいづくりを展開することで、みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かす。

基本方針 2 | みどりをより柔軟に使えるようにします

親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園など、区内には多様な公園がある。こうした各公園や地区の特徴を活かした公園づくりを、区民・事業者等との協働により進めることで、みどりを保全しながら、みんなが楽しく公園を活用できる環境を整え、子育てや健康づくりなど暮らしの中にみどりがある新たなライフスタイルを実現する。

また、みどりを育む機運を高め、公園だけでなく道路の植栽帯やベランダ、オープンスペースなどの様々な場所での緑化活動の活性化を図るとともに、事業者や NPO 等との連携により、区民からのニーズの高い農体験の機会を拡充することで、多様なみどりを活かしたコミュニティづくりを進め、みどりをより柔軟に使えるようにする。

基本方針 3 | みどりを安全と生命を支えるために充実させます

大規模な公園などが避難場所として位置付けられている。一方、区内には木造住宅密集地域が見られるなど、防災性を高める必要がある。そのため、オープンスペースの確保や安全な避難路の確保など、みどりを安全を支えるために充実する。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和するとともに、熱中症の予防などヒートアイランド現象へ適応するために、クールスポットや風の道の形成などにより涼しさを感じられる環境づくりを進めるなど、みどりを生命を支えるために充実する。

基本方針 4 | みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりを守り、育てていくためには、区民、事業者、行政が協働して緑化を進めていく必要がある。そのために、区民や事業者によるみどりの保全・創出活動を支援するとともに、次の世代を担う人材育成を進め、持続可能なみどりのある暮らしを実現する。

また、こうしたみどりの活動の輪を広げていくために、みんなでみどりの大切さを共有することを目指し、区で進めている CIG の取組や区民や事業者によるみどりの活動などを広く情報発信することで、みどりをみんなで守り育て伝える。

(3) 目標

① 計画の達成状況を示す目標

	(現状値)	(目標値)
緑被率	18.7% (H29)	⇒ 22%
緑視率	16.3% (H30)	⇒ 22%
水辺・潮風の散歩道の整備率	58% (H31)	⇒ 63%
公園面積	438.1ha (H30)	⇒ 572.9ha
区民・事業者による新たな緑化面積	53,599 m ² (H30)	⇒ — ※
区立施設における新たな緑化面積	911 m ² (H30)	⇒ — ※

※ 緑化指導に基づき、新たに創出された緑化面積を毎年度実績値として公表

② 区民評価に関する目標

【みどり（水辺と緑）に満足している区民の割合】

74.4% (R1) ⇒ 80%
(現状値) (目標値)

【4つの基本方針に対応する区民の評価】

- 1 みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合

61.2% (H30) ⇒ 70%

- 2 みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合

44.5% (H30) ⇒ 50%

- 3 みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合

43.9% (H30) ⇒ 60%

- 4 みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合

43.6% (H30) ⇒ 50%

(4) 公園・緑地の整備・管理の方針

都市公園の整備・管理方針として、4つの基本方針に基づく公園・緑地の整備及び管理・運営の考え方を示す。

なお、公園・緑地の管理に当たっては、リスクマネジメントについて検討し、公園施設の老朽化や倒木等による利用者のリスクを減らす。

1 水彩都市・江東の魅力づくりに活かす公園・緑地をつくります

魅力ある公園・緑地の整備を進めることで、地域の特色とみどりが一体となった美しい景観を創出するとともに、人々が集まり交流とにぎわいが生まれる観光拠点を形成し、水彩都市・江東としての魅力を高める。また、水辺や樹林などの多様なみどりを充実させる公園・緑地の整備を進めることで、市街地における貴重な生き物の生息環境を保全する。

2 より柔軟に使えるような公園・緑地をつくります

健康づくり、地域のコミュニティ活動、レクリエーション、子どもたちの環境学習や遊び場など、多様な楽しみ方ができる公園・緑地整備を進めることで、暮らしの中にみどりがある江東区らしい豊かなライフスタイルを実現する。また、地域特性や利用者ニーズに即した公園・緑地の整備を区民とともに進めていくとともに、Park-PFI や指定管理者制度等の民間活力による整備・管理運営を推進し、魅力ある公園づくりを進める。

3 安全と生命を支える公園・緑地をつくります

震災時の一時避難場所や広域避難場所、救助活動の拠点等となる公園・緑地においては、防火水槽、かまどベンチの整備等、防災機能の確保・更新を進める。また、集中豪雨などに対する浸透施設や貯留施設の整備を進めることで、公園・緑地を活かして都市の安全・安心を支える。さらに、緑陰を確保する樹林地の保全やミストの設置などにより、クールスポットとして公園・緑地の整備を進めることで、みどりによる快適な都市環境を形成する。

4 みんなで守り育て伝える公園・緑地をつくります

みどりを守り育てる人材育成に向けた環境教育などを実施できる公園・緑地の充実、C I G を伝えるイベントの開催など、公園・緑地をみどりの大切さを伝える舞台として活用する。また、区民や事業者による公的なみどりの創出を進め、みどり豊かな都市環境を形成する。

(5) 施策体系

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります

- 水辺・潮風の散歩道整備
- 水辺の緑化

1-1-2 生き物が増えるみどりのネットワークをつくります

- ポケットエコスペースの整備
- ★区民・事業者による生態系保全の誘導

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします

- 屋上緑化・壁面緑化
- ★緑化指導による緑化推進

1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります

- 江東区らしい景観形成の誘導
- 保護樹木・保護樹林助成制度による保全
- みどり豊かな道路景観の形成

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

1-3-1 みどりでまちににぎわいをつくります

- ★江東区みどり100景
- 水辺を活かしたにぎわいづくり

1-3-2 オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくります

- スポーツによる魅力づくり
- おもてなし体験を通した彩りある緑化の推進

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります

- ★公園・児童遊園の整備・改修
- 公園・児童遊園、河川の維持管理
- スポーツや健康づくりに関するイベントの実施・情報発信
- ★サード・プレイスとなる居場所づくり
- 水辺を活かしたスポーツの普及・啓発
- ウォーキングやランニングマップの作成・更新

2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります

- ★区民・事業者等と連携した公園づくり
- ★利用者ニーズや地域特性に応じた公園管理運営

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります

- みどりに関するイベントや講座の開催
- コミュニティガーデン活動団体への支援

2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

- 農体験の場の提供
- 公園以外のオープンスペースの確保

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくれます

- まちづくりや防災分野と連携したオープンスペースの確保
- みどりのよる安全な避難路の確保
- 災害時における舟運の活用

3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します

- 災害時に備えた公園施設の整備
- 防災意識を高める場としての公園活用

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

3-2-1 みどりで快適なまちをつくれます

- クールスポットの形成
- 緑陰のあるまちの形成
- 風の道の形成

3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくれます

- みどりの充実による温暖化の緩和
- 水が循環するまちづくり環境に配慮した雨水の利活用

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

4-1-1 みんなでみどりを守り育てます

- 区民によるみどりのボランティア活動の支援
- 事業者によるみどりの活動の支援
- 身近なみどりの創出支援
- 地域に愛されるみどりの保全
- みどりに関する新たな資金の活用
- 緑のサイクルの推進

4-1-2 みどりを守り育てる人材を育てます

- みどりを守り育てるリーダーの養成
- 学校教育との連携によるみどり教育の推進

4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

4-2-1 「みどりの中の都市（CIG）」のことをもっと広めます

- ★CIGを伝えるイベントの開催
- CIGを伝える普及・啓発品の配布
- ★みどりに関する活動の顕彰制度

4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

- 区民参加型みどりの調査
- ★みどりの魅力発見に向けたマップやホームページの作成
- みどりの調査結果の公表

4 重点施策

(1) 緑化重点地区の指定

本計画では、区内全域を緑化重点地区として指定し、緑化を推進する。

(2) 重点プロジェクト

① 水辺の緑化推進プロジェクト

- 水辺・潮風の散歩道整備事業
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（屋上緑化、壁面緑化、河川護岸緑化）
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（「風の道」緑化）

② みんなでつくる公園プロジェクト

- 公園等管理運営官民連携事業
- 公園改修・児童遊園改修事業（改修・機能再編）

③ 安全・安心なまちづくりプロジェクト

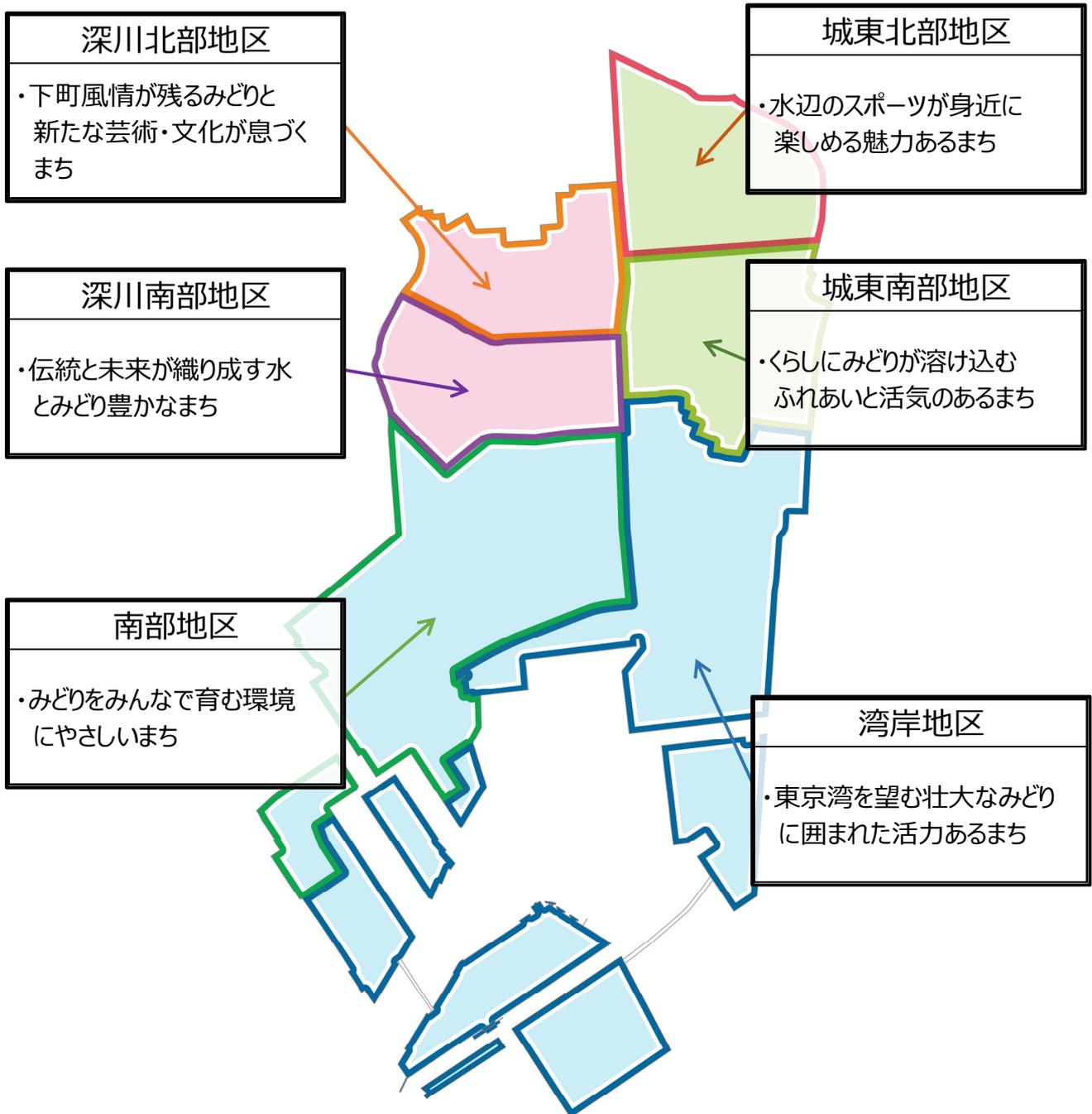
- みどりのまちなみづくり事業（緑化助成制度の見直し）
- 街路樹等/河川/公園維持管理事業
- 公園改修事業（防災機能強化）

④ みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）魅力発信プロジェクト

- CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業（江東区みどり総合ポータルサイト）

5 地区別取組方針

地区別の取組方針は、区全体の将来像を実現するために、各地区が果たすべき役割を示している。当初計画における「地区別にみる取組方針」及び都市計画マスタープランにおける「地区のまちづくりの目標」を踏まえて、各地区の目標を定める。目標は、みどりを活かして区民の生活を豊かにする視点を重視するものとする。



6 計画実現に向けて

(1) 多様な主体の連携による推進

本計画の実現に向けて、計画で示したみどりの考え方を区民・事業者・区で共有した上で、多様な主体が連携した活動を進めていくことが重要である。

これまでは、当初計画で示した各主体の役割分担に基づき、それぞれの立場からみどりの活動を進めてきた。

これからは、各主体が身近なみどりを自分のこととして捉え、維持管理や緑化など、できることを行っていくとともに、多様な主体ができることをつなげていくことで、協働によるみどりの活動を活性化させる。

(2) 計画の進行管理

